

異 広報 よいた

あなたとまちの情報誌 平成10年2月10日発行

暖冬予報から一転して大雪に見舞われた今年の冬。町内総出の雪下ろし作業が行われました。(上町アーケードにて)



CONTENTS <目次>

確定申告はお早めに	2・3
みんなの声	4・5
公営住宅制度が変わります	7
フォト・トピックス	8・9
町学協研修会	10
この人・税金ダイアリー	12
生涯学習コーナー	13
お知らせ	14・15
くらしのカレンダー	16・17

2

1998 No. 380

●与板町版画クラブ●



「水芭蕉の咲く頃」

与板散策クラブで尾瀬に行った時の風景です。

山崎 伸次郎 (下丁)

●与板町拓遊会●

良寛詩「大江茫々」▶
採拓地：黒川放水路水門広場
小林 登代治 (堤下)



▲「壁掛観音様」
松川 寅七 (堤下)



MY HOBBY

◇なんでも伝言板◇

最低賃金 きっちりチェック しっかりキャッチ
現在の新潟県の最低賃金は、下表のとおりです。この機会に皆さんも最低賃金額をご確認ください。

最低賃金の名称	日 額	時間額	効力発生日
新潟県最低賃金	4,915円	616円	9年10月1日
電気機械器具製造業	5,656円	707円	9年11月22日
各種商品小売業	5,389円	675円	9年11月27日
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	5,630円	705円	9年11月28日

*ご相談・お問い合わせは、
新潟労働基準局賃金課 (新潟市川岸町 1-56 ☎ 025-266-4165)
または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。
*このコーナーでは皆さんからの伝言 (不用品など譲ります・譲ってくださいなど何でも結構です) をお待ちしております。

ついに言うか、やっぱりと言うべきか、とうとう冬将軍の到来となつてしまいました。「今世紀最大のエルニーニョで暖冬」と言ったのは誰なのでしょう。(私も書いてしまいました) 連日の雪かきや雪下ろし作業、大変お疲れ様です。▼そこへゆくと、長野オリンピックの会場はほつとしたことでしょう。この広報が発行の頃には日本中が五輪一色になつていふのでしようね。スキー大好き人間としては、雪と氷の祭典に今から胸がワクワクしています。▼今月号のトピックスにあった英会話講座ですが、実は私も参加させてもらっています。一言でいえば難しいけど楽しいといったところでしょうか。アンドリュウ先生曰く、「英語を話すときはリラックス」と。でも、気の小さな私はいざ話す時になると緊張してなかなかうまくいきません。▼広報の取材でも、こちらが緊張してこわばった顔でいると失敗してしまうように、人と話す時はリラックスすることが大切なんですよ。英会話も仕事ももっと勉強して、常に余裕をもって取り組みたいです。

編・集・室

◀今月の

一冊▶



『14歳 日本の子どもたちの謎』
小浜 逸郎・著
(B6判/H9 イーストプレス)

思春期の子どもに対する大人たちの不安の正体とは——
日本の大人たちは、自分が抱えた基本的な不安から自由にはなれない。当座、大騒ぎをすることで不安から目をそらしても、問題の本質がわからなければ、同じことだ。
いずれ思春期の子どもを中心とした第二、第三の予想もしなかった事件がおきる可能性がある。そのときになってから、また同じ騒ぎ方をしても何にもならない。
私たちは、自分の不安の正体を真正面から見つめなくてはならない。
子ども時代のあなたと
今の子どもたちとは
どこが違うの？
こんな疑問を感じたら著者の小浜さんの言葉に少しの間、耳を傾けてください。(公民館図書)

あなたの税が生きています

申告期間は **2/16** ~ **3/16** まで

所得税と町・県民税の申告時期が間近となってきました。申告の準備はもうお済みですか。

町では、皆さんの申告のお手伝いをするため、別表のとおり申告相談を行いますのでご利用ください。なお、申告相談をスムーズに行うため、できるだけ対象地区の会場で申告相談を行ってください。

また、申告書用紙や手引き等は役場税務課に用意しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。



申告をしなければならぬ人

〈所得税の申告〉

・事業をしている場合や不動産収入がある場合および、土地や建物を買った場合などで、平成9年中の所得金額が控除金額より多い人

・給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある人
給与収入額が2,000万円を超える人、また、2カ所以上から給与を受けている人
平成9年中途で退職して年末調整を受けていない人
・所得税額のある人で、医療費控除や住宅取得等特別控除などで還付を受ける人

〈町・県民税の申告〉

・平成10年1月1日現在、与板町に住んでいる人で、平成9年中に所得のあった人
・平成9年中に退職し、平成10年1月1日現在就職していない人

申告に必要なもの

- ・印鑑および筆記用具
 - ・給料・年金などの源泉徴収票
 - ・所得の算出に必要な書類（収支がわかる書類）
 - ・税務署から届いた申告書などの書類
 - ・障害者手帳
 - ・勤労学生控除を受ける人は在学証明書
 - ・還付金振込先の口座番号
- ※還付申告の内容によって次の書類が必要です。

平成9年分の扶養控除額等の金額

控除の種類	控除額		
(1) 基礎控除	38万円		
(2) 配偶者控除	一般の控除対象配偶者	38万円	
	老人控除対象配偶者	48万円	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	68万円	
	老人控除対象配偶者	78万円	
(3) 扶養控除	一般の扶養親族	38万円	
	特定扶養親族	53万円	
	老人扶養親族	同居老親等以外の者	48万円
		同居老親等	58万円
	同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	68万円
		特定扶養親族	83万円
		同居老親等以外の老人扶養親族	78万円
		同居老親等	88万円
(4) 障害者控除	一般の障害者	27万円	
	特別障害者	35万円	
(5) 老年者控除	一般の老年者	50万円	
	特別の老年者	50万円	
(6) 寡婦控除	一般の寡婦	27万円	
	特別の寡婦	35万円	
(7) 寡夫控除	27万円		
(8) 勤労学生控除	27万円		

どで補てんされる金額と10万円または総所得額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額になります。

※社会保険・国民健康保険や生命保険等から支給を受ける給付金（高額療養費を含む）があった場合は、その金額を調べておいてください。

〈住宅取得等特別控除を受ける人〉

住宅の取得に係る一定の借入金とされた、一定の要件を満たす新築住宅・既存住宅の取得または既存住宅の増改築等をした人が対象となります。

◎対象となる住宅

- ・一棟の住宅で床面積が50㎡以上240㎡以下の新築住宅を取得した場合
 - ・住宅の増改築に要した費用額が100万円を超え、増改築後の床面積が50㎡以上である場合
 - ・建築後15年以内（耐火建築物は20年以内）の既存住宅を取得した場合
- ※取得した住宅に6カ月以内に住居し、住宅の1/2以上が専ら居住用として使用されている場合に限り、控除額および既存住宅の要件は、居住された年月日により異なります。

申告をしなければならぬ人

〈所得税の申告〉

・事業をしている場合や不動産収入がある場合および、土地や建物を買った場合などで、平成9年中の所得金額が控除金額より多い人

・給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある人
給与収入額が2,000万円を超える人、また、2カ所以上から給与を受けている人
平成9年中途で退職して年末調整を受けていない人
・所得税額のある人で、医療費控除や住宅取得等特別控除などで還付を受ける人

〈町・県民税の申告〉

・平成10年1月1日現在、与板町に住んでいる人で、平成9年中に所得のあった人
・平成9年中に退職し、平成10年1月1日現在就職していない人

平成9年分申告相談日程

期日	会場	参集範囲
2月23日(月)	岩越集落開発センター	馬越・岩方
24日(火)	公民館(本与板分館)	本与板
25日(水)	公民館(本与板分館)	本与板(塩之入・滝谷・当之浦)
26日(木)	榎原農村センター	榎原
27日(金)	山沢開発センター	山沢
3月2日(月)	公民館(黒川分館)	中田・南中・吉津
3日(火)	公民館(黒川分館)	広野・鶯都
4日(水)	役場(第3会議室)	倉谷・堤下・柳之町・横町・安永
5日(木)	役場(第3会議室)	蔵小路・上町・船戸・中町・泉丁・馬場丁
6日(金)	役場(第3会議室)	江西地区・城山
9日(月)	役場(第3会議室)	上記以外の町部の人
10日(火)	役場(第3会議室)	各地域で申告できなかった人
11日(水)		
12日(木)		
13日(金)		
16日(月)		

◎受付時間は、いずれの申告日も午前9時から午後3時迄です。

申告書の記載はご自分の力で

所得税、町・県民税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけご自分の力で

医療費控除と住宅取得等特別控除

〈医療費控除を受ける人〉

平成9年中に本人または生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで作成しましょう。

また、納税相談に来られる場合でも、住所・氏名・扶養者の氏名、生年月日など記載できる箇所はあらかじめ記載しておくことと納税相談もスムーズにいけます。

ワンポイントQ&A

Q 町・県民税が課税される人はどんな人ですか。

A その年の1月1日現在与板町に住んでいる人が課税されます。したがって、前年中に死亡した人や、与板町から町外へ引っ越しをした人は与板町では課税されません。

Q 町・県民税が課税される人はどんな人ですか。

A その年の1月1日現在与板町に住んでいる人が課税されます。したがって、前年中に死亡した人や、与板町から町外へ引っ越しをした人は与板町では課税されません。

申告についての相談は

〈町・県民税〉
与板町役場税務課へ
(☎ 7213100)

〈所得税・消費税〉
長岡税務署へ
(☎ 3512070)



見逃せない肝臓病①

肝臓病は死因の第9位ですが、肝臓がんは胃がん・肺がんに次いで第3位で増加傾向にあり、40代の男性は要注意です。

*肝臓は体の工場兼貯蔵庫。

主な働きは①たんぱく質の合成②栄養分の貯蔵③体にとって有害な物質を解毒し体外へ排出する④胆汁をつくるの4つです。

*肝臓病にはたくさんの種類があります。

- 急性肝炎……A型・B型・C型など、それぞれのウイルスに感染して発病します。
- 慢性肝炎……肝臓が炎症を起こし、細胞の破壊と修復が絶えまなく起こっている状態です。ほとんどがB型肝炎・C型肝炎から引き起こされます。
- 肝硬変……肝細胞が破壊され硬くなってしまふ病気。C型肝炎やアルコールによって発病します。

•脂肪肝……肝臓に脂肪がたまり過ぎた状態で、肥満やアルコールのとり過ぎで起こります。

•薬物性肝障害……病気を治すために服用した薬が、逆に肝臓を傷めてしまったために起こります。

•アルコール性肝障害……アルコールは肝臓によって解毒され、体外へ排出されます。アルコールを長く多く飲めば、肝臓に負担がかかります。

•肝がん……何らかの原因で肝臓にがん細胞が発生したものの。

*早期発見が大切です。

「沈黙の臓器」と言われるように、よほど悪くならないと自覚症状は現れません。黄疸が出た時はかなり進んでいます。

数値で判断できる健康診断は早期発見の有効な手段です。年に1回は成人病健診を受けましょう。



みんなの

VOICE

「ふだん何気なく考えていること」
「わたしは、これを声を大にして言いたい」
「誰かに聞いてもらいたい」
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

●今月のテーマ●

「環境問題に思うこと」

近年マスコミなどで大きく取り上げられている地球温暖化やダイオキシンなどの環境問題。

増え続けるごみや、環境に関する報道に対して感じることなどを4人の方にお聞きしました。

大地は子孫からの預かりもの



中島美恵子さん (中町)

最近ではテレビや新聞に、環境問題に取り組んで様々な努力をする人や団体が紹介されていて、私達に何が出来るか、考えたり実行したりするヒントを与えてくれています。
ゴミの分別収集も、大小自治体で試行錯誤しながら取り組んでいる様子が紹介されています。与板町でも出来るだけ早く、リサイクルに即したきめ細かな分別収集を実現して下さい。そして、ゴミに関する情報を分かり易く、もっと流して欲しいと思います。
ゴミは出してしまつて自分の前からなくなつてしまつたと、自分とは無縁のもの

もっと身近に感じなければ



池田恵一さん (水道町)

最近、テレビ・新聞・雑誌等で報じられている環境問題の深刻化、過激な報道にはびっくりさせられるものばかりです。
CO₂による地球温暖化、異常気象により日本が沈む? ダイオキシンによる水質・土の汚染で食物が危ない? かと考えると、最悪の結果は何百、何千年先の話したとか。
昨年の国際会議で注目された、CO₂の削減率。専門家には良くわかる数値かもしれないが、目に見えないCO₂の事、どうも実感が湧かないし、地球規模すぎて見当がつかない。同じ問題でも、騒音問題やいじめの問題などは、自分の身に置き換えて感じられるのですが

ゴミ問題について



吉田由美子さん (城山)

……。
先日のある新聞の中に「自然界で人間の生息できる密度とエネルギー消費量が激増している」との記事があった。いずれにしても、地球を汚した犯人は人間以外の何者でも無いと思う。何年、何百年かけても、元にもどす事を考えて行かなければ。
でも私に出来る事、明日から実行出来る事って何なんだろうか? 全て身近に感じていない為だと思います……反省。
昨年の春、長岡から越して来て、市町村によってゴミの分別の仕方が違うというのを知った。例えば、長岡でペットボトルやトレーは燃えないゴミだったが、与板では燃えるゴミとして出して良い。
ダイオキシン等の問題が、自分達が出しているゴミから発生していると言われていた昨今、市町村によって分別の仕方が違うということに問題はないのだろうか? と疑問を感じる。
又、テレビや新聞でゴミ問題を目にする度、我家でも今できることをやらなければという気持ちになる。少しでもゴミを減らす為に、牛乳パック、トレー等

きれいな環境を守ろう



長井 弘さん (泉丁)

サイクルできる物は、スーパー等へ持って行けば良いと思いつつも、面倒くさくなるとついゴミの日に出したりしてしまう。
毎日のことなので、意識を持ち続けるということもなかなか難しいものであるが、毎日の身近な問題だからこそ、ひと手間を面倒くさがらずにこれを機会に実行していこうと思う。
物は豊富になり、生活も向上しました。それに伴い、資源の開発利用により自然破壊や環境汚染を起こし、反省も求められています。対策もなかなか進みません。しかしもうこれ以上汚染や破壊を拡げて

3月号のテーマ

「がんばれ消防団」

火災や災害など、いざというときに住民の生命や財産を守る我が消防団。

訓練や予防活動など、昼夜を問わず頑張っている消防団への励みや、団員の声を募集します。

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などを行うことがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関するものや、次回のテーマについても募集しています。

【連絡・送付先】

与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲134
☎ 72-3100 内線211
*締め切りは2月20日まで

はならない状態でしょう。
消費者も汚染に関係しています。ゴミの分別収集や減量化、古紙・ビンのリサイクル、生ゴミの堆肥利用など、行政や諸団体の呼びかけには積極的に協力をしてゆかなければと思います。ゴミの行方や、再利用の様子を勉強することも関心を高めることでしよう。
今は豊かであるが、行き過ぎや使い捨て

ても多いのではないのでしょうか。必要なもの、よい商品は、再利用はと関心をもつことは、地球に優しい商品の開発にもつながります。塵も積もれば大きな汚染となるが、小さな工夫・節約・節電も、集まれば大きな省エネになります。私たちが身近なところから、豊かな自然、きれいな環境を守るよう、協力してゆかなければならないと思います。

〈3月3日告示〉 3月8日投票日

3月30日で任期満了となる、与板町農業委員会委員一般選挙（選挙による委員の定数は12名です。）は2月5日に開かれた選挙管理委員会で3月3日告示、3月8日投票と決まりました。

◎選挙の日程
3月3日 選挙期日等の告示
立候補届の受付開始（1日）
不在者投票の開始
選挙立会人の届出受付



3月5日 選挙立会人の届出期限
3月7日 不在者投票最終日
3月8日 投票日
即日開票（選挙会）

◎選挙権及び被選挙権
選挙権については、選挙人名簿確定の日（平成9年3月31日）、被選挙権については選挙期日（3月8日）を基準にして

- 1 与板町に住所を有し
- 2 年齢が満20年以上
- 3 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、また、耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者で、その耕作に従事する日数が年間ほぼ60日以上ある者、あるいは10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員のいずれかに該当する者であること。

ただし、いかに選挙資格があっても農業委員選挙人名簿に登録されている方でなければ投票することはできません。

◎説明会
立候補の留意事項などについて

◎不在者投票
選挙の当日、やむを得ない理由により直接投票所に行けない人が一定の手続きで事前に投票できる、不在者投票の制度があります。

詳細は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 1 不在者投票期間
3月3日から3月7日まで
- 2 場所
与板町役場 第3会議室
- 3 時間
午前8時30分から午後5時まで
- 4 必要なもの 印かん

◎立候補の届出
3月3日（告示日）の午前8時30分から午後5時まで
届出場所
与板町役場 第3会議室

◎会場
与板町役場 2階 第3会議室
日時 2月19日（木）午前10時

ての説明会を次の日程で行いますので、立候補予定者及び関係者はお出席ください。

平成10年 町内委員長さんは次の方々です

町内名	委員長	TEL	町内名	委員長	TEL	町内名	委員長	TEL
榎原	森 俊彦	72-3875	水道町	加藤 四郎	72-2297	本与板	大平 利保	72-4321
山沢	風間 繁夫	72-3691	南新町	板垣 勝介	72-2058	馬越	佐藤 和雄	72-4387
倉谷	田中 寛	72-2983	中川岸	横田 金一郎	72-2550	岩方	高野 正明	72-4410
城山	高橋 克男	72-0969	北新町	藤井 正博	72-2645	中田	高居 肇二	72-3701
柳之町	山田 信次	72-2555	下横丁	中村 伸一	72-3991	南中	小川 保	72-3744
堤下	渋谷 正義	72-2829	五軒町	池田 豊司	72-3887	吉津	東條 秀夫	72-3728
横町	小林 仁	72-2406	稲荷町	矢川 貞助	72-3285	広野	山口 日出二	72-3647
蔵小路	田中 千里	72-2537	原	池田 房栄	72-2057	薦都	高木 正一	72-3636
上町	服部 徳一	72-4665	馬場丁	山岸 正男	72-3301	江西二	田中 幸治	72-4994
安永	大野 倉治	72-4261	泉丁	石黒 栄治郎	72-2214	江西三	徳武 清治	72-4641
船戸	室橋 利計	72-2911	長丁	小林 一男	72-2761	江西四	上田 知里	72-4930
中町	豊田 厚	41-5115	下丁	長谷川 音松	72-2620			
堂前中島	倉品 龍一	72-2932	下与板	大平 昭治	72-4448			

(敬称略)

新しい公営住宅制度がスタートしました

本格的な長寿社会の到来など、時代に即した公営住宅制度の実現を目指して、平成8年8月に公営住宅法が改正されました。

これに伴い与板町営住宅管理条例の改正案が、去る12月定例議会で可決承認されました。住宅困窮者へ公営住宅を的確に供給することなどを目的とした今回の改正内容をご紹介します。

1. 種別区分の廃止

今まで第1種と第2種に分けられていた住宅の種別を廃止して、一定額以下の収入であればどの住宅にも入居できるようになりました。

2. 入居収入基準の改正

入居世帯の収入基準は、第1種が収入月額198,000円まで、第2種が115,000円まででしたが、一般世帯で200,000円、高齢者（50歳以上）や身体障害者世帯では268,000円までとなりました。

なお、入居者の収入基準は毎年見直されることになっています。

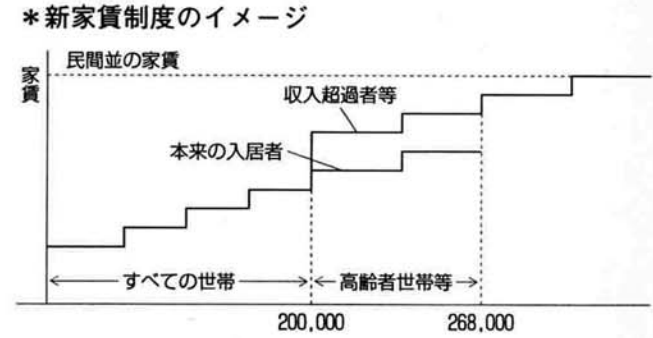


*収入月額とは
給与所得控除後の金額（年額）－（扶養控除＋特別控除）＝収入額年額
収入額年額 ÷ 12カ月 ＝ 収入月額

3. 収入変動等に対応した家賃制度

入居者の収入や住宅の立地条件、規模、建築からの経過年数などを勘案し、入居者からの申告に基づいて毎年家賃を決定するきめ細やかな設定となりました。これにより、今まで住宅毎に定められていた家賃が、その世帯の収入などによって別々の家賃となります。

なお、現在入居されている世帯で新しい家賃が今までの家賃を上回る場合には、3年間の負担調整措置が受けられることになっています。



4. 収入超過者などの家賃について

毎年の申告により、一般世帯では収入月額が200,000円以上になると収入超過者として認定され、段階に応じて民間並の家賃まで支払っていただくことになります。

また、収入月額が397,000円以上になると高額所得者と認定され、全て民間並家賃の支払いと、6カ月以内に住宅の明け渡しをしていただくことになります。

公営住宅の
入居者募集中!

公営住宅が空いておりますので、入居を希望される方は、役場総務課住宅係へ申し込んでください。

空屋・入居資格等は次のとおりです。

町営山沢住宅
2 K（木造平屋建） 1戸

町営五軒町住宅
3 D K（鉄筋4階建） 1戸
3 D K（木造2階建） 1戸

県営柳之町住宅
3 D K（鉄筋4階建） 5戸

（入居資格）

- ・住む所に困っている方
- ・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族（婚約者を含む）がいる方
- ・ただし、50歳以上の方、生活保護を受けている方、身体障害者手帳1～4級の方は単身でも入居できません。

・次の収入以下の方
収入基準月額が20万円以下の方

※収入基準月額とは、所得金額（給与収入の場合は給与所得控除後の額）から同居親族控除（1人につき38万円）などを差し引き、12で割った額をいいます。

無火災の決意を新たに

新春恒例の与板町消防団出初式が、1月11日に町民体育館で行われました。

町消防団の本部と分団員総勢188名が集まる中、平澤町長が「今年も災害のない町づくりに一層の研さんと精進を期待します」とあいさつを述べました。

続いて山田団長が訓示を行い、「今年は自治体消防50周年の年。団員一人一人が郷土を愛し、防火防災に尽力を」との言葉に、団員一同真剣な表情で、その決意を新たにしていました。



表彰伝達者名(敬称略)

- 幹部功績章 (県知事及び県消防協会長表彰)
 - 分団長 田口 誠一(横 町)
 - 花澤 信一(中 町)
- 15年勤続章 (町消防団長表彰)
 - 部 長 本村 正一(上 町)
 - 山田 晃(安 永)
 - 団 員 風間新太郎(船 戸)
- 10年勤続勲章 (県消防協会長表彰)
 - 分団長 吉岡 敏男(横 原)
 - 部 長 小川 俊明(南 中)
 - 森 文彦(横 原)
 - 小林 浩和()
 - 団 員 辰口 浩(蕨 都)

- 団 員 高橋 秀夫(蕨 都)
- 高木 英一()
- 佐藤 欽市(南 中)
- 笠原 忠夫(横 原)
- 風間 正行(山 沢)
- 大橋 勉()
- 近藤 敏行(江西三)
- 服部 正之(上 町)
- 山田 昭(南新町)
- 川上 富之()
- 大平 一郎(本与板)
- 駒形 篤()
- 今井 透()
- 三浦 敏郎()
- 丸山 文明()
- 真島 良祐(馬 越)
- 荒木 利明(岩 方)

一年の無病息災を祈願して

1月11日に町民体育館脇の広場で与板町塞の神が行われ、子どもからお年寄りまで多くの方が集まりました。

城山鼓友会の太鼓演奏に続いて、子ども会の児童4人から塞の神に点火してもらいましたが、前日の雨や雪の影響で、なかなか燃え上がりませんでした。しばらくして、「バーン」と竹の割れる音と歓声に合わせるかのように、勢いよく燃え始めました。集まった人たちは、一年の無病息災を願いつつ、炎と煙に顔をそむけながらすめを焼いたり、食生活改善推進委員の方々が用意した約500人分のおしるこをおいしそうに味わったりしていました。



Let's try English! — 英会話講座開催中

青少年ホーム主催の英会話講座が、1月13日から3月10日までの計10回シリーズで開催されています。

講師には、現在与板中学校にALTとして勤務されているアンドリュー・グレイジャー先生をお招きしています。12名の参加者は、日常会話を中心とした先生のユーモアたっぷりの演技と、やさしく親切な指導のもと、お互い協力しながら和気あいあいと楽しく学んでいます。

興味のある方は、青少年ホームクラブ室で行っていますので、気軽に覗いてみてください。



共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1等級	死 亡	120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円
4等級	治療を要した期間が7月を超え、かつ、入院40日以上を含む実治療日数110日以上以上の傷害	18万円
5等級	治療を要した期間が6月を超え、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上以上の傷害	15万円
6等級	治療を要した期間が5月を超え、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上以上の傷害	12万円
7等級	治療を要した期間が4月を超え、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上以上の傷害	10万円
8等級	治療を要した期間が3月を超え、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上以上の傷害	8万円
9等級	治療を要した期間が2月を超え、かつ、入院通院の実治療日数30日以上以上の傷害	6万円
10等級	治療を要した期間が1月を超え、かつ、入院通院の実治療日数15日以上以上の傷害	4万円
11等級	入院通院の実治療日数7日以上以上の傷害	2万円

交通事故にあったら必ずすぐ警察署に届け出てください

事故当時は軽いケガと思っけていても、後で傷が痛んだり悪くなることがよくあります。そのようなとき、交通事故証明書がないと共済見舞金が制限(9等級(6万円)限度)されます。

- ▼見舞金の請求手続きは……
- ① 交通事故証明書又は交通事故申立書
- ② 運転又は同乗していた場合は運転していた者の運転免許証の写し
- ③ 医師の診断書
- ④ その他必要に応じ組合長の指定する書類
- ▼見舞金は……
- 上の表のとおりです。

平成10年度

交通災害共済会員募集!

家族そろって加入しましょう

年会費 500円

共済見舞金最高額 120万円

〈交通災害共済加入のお勧め〉
この交通災害共済は、会員の皆様が交通災害により死傷を受けた場合に共済見舞金、葬祭費及び死亡慰金を支給する事業として、組合を構成する県内112の市町村が共同で運営する会員相互の救

済制度です。
現在加入されている方は、平成10年3月31日で期間満了となりますので、更新の手続きをお勧めします。また、交通災害共済に加入されていない方は、是非この機会に加入してください。
▼加入できる方は……
申し込みのときに与板町に住所のある方。但し住所がなくても学生は加入できます。

- ▼共済期間は……
- 平成10年4月1日から平成11年3月31日までの1年間です。但し4月1日以後に加入申し込みをした場合は、加入申し込みの日からになります。
- ▼会費は……
- 1人年額500円です。年の途中で加入される場合も同額です。
- ▼加入申し込みは……
- 町内委員長さんを通じて申し込みください。(中途加入の場合は直接役場総務課へ)
- ▼見舞金の請求期間は……
- 交通災害を受けた日から起算して1年以内となっています。1年を経過した場合は請求できません。
- ▼見舞金の請求手続きは……
- 会員証を提示するとともに共済見舞金請求書に次の書類を添えて請求してください。

皆で綴るおらが地域の民俗

本与板に昔から伝わる風習や生活の様子、体験談などをまとめた「もとよいたの民俗」(第五集)が、このほど完成しました。

今回は編集委員の手作りで、「天神講の思い出と天神経」や「報徳碑の由来」、「光西寺の梵鐘」など、古き良き時代を知る高齢者や、地元に住む思いを綴った若者の原稿10編が載せられています。

編集委員の一人である田中茂一さんは、「ここまできたので今後も出来る限り続けて、次の世代に引き継ぎたいです」と話していました。



雨の中の大滑走!

青少年ホームの「スキー&スノーボードツアー」が、1月18日に塩沢町の石打丸山スキー場で行われました。

午前中は、予報に反して時折太陽が顔を出すはずの天候となりました。ほとんどの人が初滑りとあって、最初はみんな慎重でしたが、昼頃には昨シーズンの感覚を思い出したようで、積極的な滑りで急斜面に挑んでいました。

午後からは予報通りの雨になってしまいましたが、10名の参加者は悪天候にもめげずに雪とたわむれながら、思い思いの滑りを楽しんでいました。



学校と地域を考える

— 町学協研修会 —

その2

(前号からの続き)

第3分科会

思いやりや助け合いの心を育てるには、どうしたらよいか。

I 発表の趣旨

幼稚園の吉荒教諭からは、初めての集団生活の中に入り、遊びをする中で育つ仲間同士の助け合いや思いやりの姿について発表がありました。
また、小学校の小越教諭からは、異学年との交流を通して思いやりの心を育てようとする縦割り活動の取り組みについて、実践結果が報告されました。

II 意見交換

幼稚園の事例を通しては、先生や大人が見本となる姿勢を示してやるのが大きく影響し、日頃のそうした積み重ねが、幼い子供たちに自然に浸透していくのだからと分析されました。
また、小学校の事例に関しては、昔は皆縦割り活動を体験していたという感想が多く、現在のそうした取り組みに賛成する

肯定的な意見が多く挙がりました。

縦割り活動にした場合、横柄な上級生に嫌な思いをさせられる場合もあるとした上で、それでもそういう体験を通して鍛えられることや、そういう嫌な面はマネをしないぞ!ということ学んでくれることの方を期待するという発言がありました。
中学校では、部活が異学年と関わる主な場面になっており、小学校ほど意識した取り組みはないが、今後の参考にしたいという声もありました。



III 今後の取り組み

学校側は学校での取り組みをPRすること。家庭では、学校で仲間同士のトラブルは当然で周囲の子を一面的な見方で判断せず接すること。どんな事例でも学校と家庭の連携は不可欠であることを確認しました。
効果はゆっくり現れることを理解する必要があるようです。

第4分科会

子供たちが生き生き登校するには、どうしたらよいか。

I 発表の趣旨

中学生の四人に三人は、「今の生活が楽しい。」と感じている。その主な理由が、人間関係に関することである。学校が楽しいと感じれば、子供たちは生き生きと登校するのではないかと。

その後、アンケート結果をもとに、それぞれの立場で意見を出し合いました。

II 意見交換

子供たちは、自分の存在や努力を、他に認めてもらいたい欲求がある。その時その時で認めてくれる人が必要。
人間関係がうまくいけば楽し

いと感じ、うまくいかないと感じにくい。人間関係で自分をうまく表現できるようにすることが大切である。
休憩時間を教師が奪っていないか。自分なりに使える自由な時間を作ってやる必要がある。(中学生も小学生も忙しい過ぎないか)
悩みを出し合っただけでは、進歩がない。これからどうしたらよいか、前進させるための方策が必要ではないか。

III 今後の取り組み

アンケート結果から、楽しくないと書いた子に、声をかけたり話をしたりする。
生活に目的意識を持たせ、周りが認めていく。
学校・親・地域が、こうした話し合いを継続し、意見交換をしていく。学校が、親が、地域が変わらなければ、子供も変わらない。

*

全体会で、教育委員長からアメリカインディアンの教えを引用した、子供たちはこうして生き方を学びます、と言うご指導がありました。
・批判ばかり受けて育った子は、非難ばかりします。
・敵意に満ちた中で育った子

は、誰とでも戦います。
ひやかしを受けて育った子は、はにかみ屋になります。
・ねたみを受けて育った子は、いつも悪いことをしているような気持ちになります。
・心が寛大な人の中で育った子は、がまん強くなります。
・はげましを受けて育った子は、自信をもちます。
・ほめられる中で育った子は、いつも感謝することを知ります。
・公明正大の中で育った子は、正義心を持ちます。
・思いやりのある中で育った子は、信仰心を持ちます。
・人に認めてもらえない中で育った子は、自分を大切にします。
・仲間の愛の中で育った子は、世界に愛を見付けます。



医療費はみんなのもの

ふだんのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

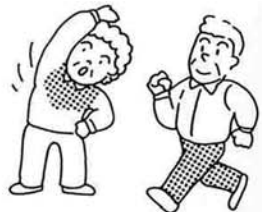
① 重複受診はやめましょう。

医療期間が変わるたびに検査などがやり直しになります。

② 家庭医を持ちましょう。

病歴などを把握してくれているので治療の効果があがります。

③ 健康診断を受けましょう。



④ 診療時間内に受診しましょう。

特別な場合のほかは、時間外や休日の受診は避けましょう。

⑤ 日常の健康管理に気をつけましょう。



わか家の
アイドル

華さん
彩さん
部 (上町)
服 (父 正之さん)



はじめまして。
うまれてすぐは、ちっちゃいおさるのようだったので「モンチッチ」と呼ばれていましたが、2月20日で1才になり、今では「あやゴン」と呼ばれるくらいたくましく成長しています。
雪がとけたら、お外で思いっきり遊びたいな。

◆ 文芸 ◆

俳句

福寿草心ゆるせる人待つ 松川小波
元且や蛇口の水もいさぎよし 藤田万緑
火の粉降る鍛冶師の棚に福寿草 小林愚鉄
元且や浮世の風も静かなり 佐藤岳泉
徳昌寺遺跡の杉を初鵬 内藤袋子
今朝の窓羽虫の様な雪がとよ 山村

詩

雪の夜に

日浦美紗

降り続いた雪が
歩道にも水りついて
とても歩きにくい
夕食後
健康のためにと
友と歩く
暖冬と言われた
おおかたの予想を
見事にくつがえして
町並は
突然雪の中に
埋もれてゆく
街灯の光はほんやり
看板は重たげに
白い帽子だ
忘れかけた雪国の
とざされた生活が
魅みがある
羽毛のような雪が
又降り出した

短歌

積み込まれ豚静かなり輸送車を見送
くる誰も無口なりけり 風間スミイ
色消して雪降り積むる朝にも人ひた
すらに勤め急げり 石丸優子
手術終え病魔退散喜寿を祝ぐ我が家
の主笑みを湛えて 神田喜世

生きる

黒川弥寿栄

大宇宙での 僕等の存在は
本当に 本当にならば ほんの瞬間。
此の星で住めるのは ほんの瞬間。
永遠の彼方へ 旅立つ日まで
どんな 苦しみにも、悲しみにも
みんな みんな耐えているのです。
安易に 死に急ぐ人
僅かな時間を 懸命に生きる人
見上げて ごらんさい
美しく染めあげられた厳冬の夕映え、
その華麗な風景は
天空の もっと遠くの
エンゼルからの プレゼント
贈り物が愛しいから。
ちっけな、
僕の存在を確かめたいから。
苦を楽に 醜を美に、変えて変えて
この星の 僅かな時間を
たくましく 生きるのだ。

楽しさ体験
見る・知る・学ぶ

THIS IS 生涯学習

生涯学習のススメ

楽しい生涯学習を始めませんか？

何かやってみたい。それが生涯学習の第一歩です。



マナビィ。ちゃん

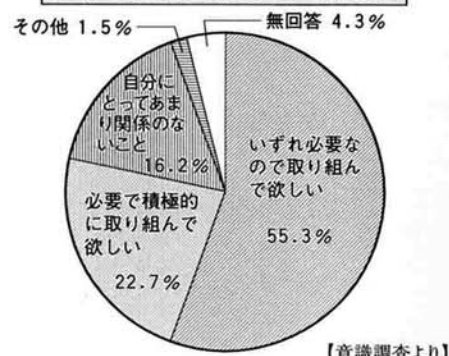
生涯学習ってな～なに？

今や人生は80年時代を迎えています。学習する機会は学校だけではありません。

生涯の「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができ、その成果がみんなに正しく評価される社会を築いていこうという考えです。

一人一人の個性や能力を生かし、充実した人生を送るためにする活動（例えば、コーラス、ワープロ、絵画、将棋、スポーツ等）これらすべてをまとめて生涯学習といえます。

生涯学習に対する考え方



【意識調査より】
上のグラフから、町民の約80%が「生涯学習は必要・いずれは必要である」と回答している。

生涯学習の目的

生涯学習には次の3つの目的が考えられます。

- ①自分を向上させる＝自己充実。
趣味やスポーツなどを通して自分を高める、楽しむ。教養を高める。
- ②生活を向上させる。
職業能力を高め、生活に反映させる。（知識や技能の習得）
- ③町民性を高める。
互いにわかり合い、高め合いながら、わが町を考える。
生涯学習は、①②の自分自身から、③の他者と関わり、町民性を高めることが最終目標です。

生

涯

学びたい・知りたい



やりたいことが
決まっている

- ◇いっしょにやる仲間がない。
- ◇適当な指導者を知らない。
- ◇活動する場所がない。
- ◇こんな企画をやりたい。
- ◇初めてやるので不安である。
- ◇用具等が不足している。など

やりたいことが
決まっていない

- ◇何かやりたいが、どこにどんなサークルがあるかわからない。
- ◇自分にできそうなものがあるかどうか心配だ。
- ◇友人をつくりたいが、どうしたらよいかかわからない。など



日常生活の
情報を知りたい

- ◇イベント・観光・お祭り情報
- ◇ボランティア・健康・福祉情報
- ◇講座・教室情報
- ◇施設情報
- ◇図書情報
- ◇役場の仕事 など

タッチ

「ラ・ラ・ネット」がお手伝いをいたします。
[場所：勤労青少年ホーム]

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 学習機会□
イベント、講座・教室・講演会の内容・場所、経費等の紹介 | <input type="checkbox"/> 団体・グループ□
学習グループ等の活動代表者、連絡方法等の紹介 |
| <input type="checkbox"/> 施設□
スポーツ・文化施設等の場所、設備、使用料等の紹介 | <input type="checkbox"/> ふるさと散歩□
名所・旧跡、文化財など観光資源や学習資源の紹介 |
| <input type="checkbox"/> ボランティア□
学習機会・関連施設・団体等の紹介 | <input type="checkbox"/> 県立図書館情報□
図書情報や視聴覚教材情報の検索 |

学習相談

- 学習相談コーナー□
学習に関する資料をそろえて、ご相談に応じます。

*ご相談のお手伝いをいたします。

機関名	TEL	FAX
公民館・教育委員会	72-3528 72-3945	72-3939
勤労青少年ホーム	72-2015	72-2015
ふれあい交流センター	72-4080	—
歴史民俗資料館	72-2021	—
与板町役場(各課)	72-3100	72-3341

学

習

ダンス一筋の
今が青春



23

藤田喜美さん
(上町)



「世界の不滅の名曲に合わせて思い通りに踊れるすばらしさ。それがダンスの魅力ですね。」
こう話す藤田さんは、フジタダンススクールの先生として、また、新潟県ダンス教師協会の会

員としてダンス一筋の毎日を送っている。
小さい頃から踊るといふ環境に恵まれていたという。青年団が行う演芸会で子役をやったり、小学校の学芸会や、与板まつりの舞台に出て踊ったりした。その後、結婚や子育てなどでなかなか機会に恵まれなかったが、婦人のダンスサークルに入ったことがきっかけでその虜になり、40歳を過ぎてから本格的に習い始めた。

「今は楽しく教えられるようになりまして。たまには強気になって、しっかり踊りなさいと叱咤激励しています(笑)」
現在も週一回は訓練のために長岡へ通う。昨年の暮れには教師の上から二番目、ライセンスシエートという資格を取得した。「ここまでできるか自分に挑戦しています。踊りも絶えず変わっているし一生勉強ですね。死ぬまで踊っていたい」と、元気に笑う。

「念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。」

「念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。」

「念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。念願のスクール開設だったが、それから10年位は岩場だったという。「人に教えることがこんなに苦しいものか」。何もかも投げ捨てたいと思うことが何度もあった。それでも、やるからには精一杯教えたという、藤田さんのダンスは、岩場を乗り越えてきた。」

暮らしの税金
Diary

【マイホームと税金③——贈与税の配偶者控除】

「2人で資金を出し合い、苦勞して建てたんだ。できるだけ長く住みたいね」としみじみ語る課長さん夫婦。「2人の共有名義だから、贈与税の心配もないんだ」。よくできた奥さんですね。マイホームでお幸せに！



結婚20年目のプレゼント

贈与税は、個人から年間60万円を超える財産をもらったときにかかってきます。税額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に、個人からもらった財産の価額を合計し、そこから基礎控除の60万円を差し引いたものに税率をかけて求めます。

■夫婦間には贈与税の特例がある
夫婦それぞれで資金を出し合ってマイホームを取得したのに、夫一人の名義にしてしまったり、反対に、無収入の妻と共有名義にしてしまったりした場合は、贈与税がかかってくる場合があります。

贈与税は、大変高い税率になるので注意しなければなりません。しかし、ある一定の要件に当てはまれば、夫婦間でマイホームの贈与があっても、基礎控除60万円の

ほかに最高2,000万円まで贈与税がかからないという特例があります。これを贈与税の配偶者控除といいます。その要件としてまず挙げられるのが、婚姻期間が20年以上であることです。20年目の結婚記念日が過ぎたら、夫から妻へマイホームをプレゼントしても、2,060万円までは、贈与税は非課税になります。共働きであろうと専業主婦であろうと、正々堂々とマイホームを手に入れることができるわけです。



お知らせ

Information

平成9年度の 保険料の納め忘れは ありませんか？

国民年金に加入しているみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。

平成9年度分の保険料は、平成10年4月末日を過ぎると、お手元にある市町村が発行した納付書で納めることができなくなります。

もし、納め忘れの保険料がありましたら、早めに納めましょう。

仕事が忙しくて、役場や金融機関まで納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人には口座振替が便利です。毎月、口座から保険料が自動的に引き落とされますので、納め忘れもありません。

なく、そのつど納めにいく手間も省けます。
また、一度手続きをすると、毎年継続されます。
保険料を納めないで、老齢基礎年金だけでなく、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。
大切なあなたの年金です。保険料は忘れずに納めましょう。

児童手当受給者の 皆さんへ

2月期児童手当(平成9年10月～平成10年1月分)を、2月10日にご指定の金融機関へ振込みいたしましたので、ご確認ください。

ご利用ください 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯や身体障害者世帯の生活の安定を図るために設けられている「生活福祉資金貸付制度」をご存知ですか。
この制度は、他から必要な資金の融資を受けることが困難で、この資金を貸し付けることにより自活できると認められる世帯に低利子で貸し付ける制度

貸付対象者
・低所得世帯
生活保護基準の1.7倍を標準
・高齢者世帯
介護が必要な65歳以上の高齢者の属する世帯で、所得が生活保護基準の2.5倍を標準
・身体障害者等
身体障害者または精神薄弱者の属する世帯(特に高額の所得のある世帯は除く)

貸付資金の種類
更生資金・身体障害者更生資金・生活資金・福祉資金・住宅資金・修学資金・療養資金等
貸付利率
年3%(修学資金は無利子)
その他
貸付限度額、償還期間等は資金の種類によって異なります。なお、住宅資金については、貸付限度額245万円、償還期間7年以内で、下水道工事に伴う改築等も対象となります。
詳しいことは、与板町社会福祉協議会(☎7214649)または、役場住民課社会福祉係(☎7213100)へお問い合わせください。



ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ次のとおりご寄付いただきました。大変ありがとうございます。

- ・金10,000円 師 走様
- ・金50,000円 (安永) 近藤登志雄様

新町内「下与板」が発足しました

本年1月1日付けで、当町に37番目の町内「下与板」が発足しました。
区域は旧越後交通与板駅周辺と与板土木事務所・与板警察署周辺で、現在の世帯数は33戸となっております。

ご存じですか 「検察審査会」

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料、秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有

国民金融公庫から 国の教育ローンについて

高校や大学、専修学校、各種学校などの入学・在学者の保護者は、国民金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。

国の教育ローンは低利のうえ手続きも簡単なことから、これまでに全国で213万人もの方々に利用されてきた制度です。

なお、融資限度額は、平成10年1月5日より1学生・生徒あたり150万円から200万円へ引き上げられました。

制度の概要は次のとおりです。
融資限度額 200万円
金利 年2.5%(平成10年1月5日現在)公庫史上最低の金利(固定金利)です。

融資金期間
8年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の方は1年の延長が可能です)。

平成10年度 固定資産税台帳の 縦覧期間について

平成10年度固定資産税課税台帳の縦覧を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

縦覧期間
平成10年3月1日～平成10年3月20日の20日間
(ただし土・日曜日は除く)
※今年度は、3月1日が日曜日になるため3月2日より縦覧を実施させていただきます。
縦覧会場 役場税務課

国民健康保険税 (11期2月分)

●納期限は...
3月2日です
*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場税務課または町内の金融機関でお願いします。

平成10年度生産調整 対象水田面積の配分

平成10年度生産調整対象水田面積が次のとおり配分されました。
10年度からの2年間、緊急的に生産調整規模が拡大され、与板町においても過去最大の配分がされましたが、達成に向けて農家の皆様のご理解とご協力を願っています。

〈生産調整対象水田面積〉

	与板町	新潟県	全国
10年度(ha)	160.45	44,333	963,000
9年度(ha)	120.70	32,780	787,000
増加面積(ha)	39.75	11,553	176,000
増加率(%)	32.9	35.2	22.4

相続登記の 無料相談について

新潟県司法書士会では、今年度も2月1カ月間を「相続登記

はお済みですか月間」として無料相談を実施しております。親がなくなり、土地や家屋などを相続しても登記はいつまでしなければならぬとの定めはありますが、相続人が経て死亡したりして相続関係がなくなり、又書類の取り揃えやその他で複雑になりがちです。また、最近では、国民の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情などによる老後の扶養に関する感情の揺らぎ等から相続についてトラブルや障害が発生している事実が増加傾向にあるように思われます。

相続が生じた後、すばやく対応すると共に、遺言等、事前の手当も重要な時代となっております。そこで、新潟県司法書士会では2月1日から2月28日までの1カ月間、相続に関する無料相談を行っております。最寄りの司法書士事務所へ是非お気軽にご相談ください。

また、毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、新潟県司法書士会館(新潟市古町通十三番町)でもご相談に応じております。詳しくは、新潟県司法書士会(☎025-228-11589)へ。

新潟県国際交流協会の 講演会等について

- ①「宮崎 緑」講演会
地球に優しい国際感覚
〜環境を考える〜
講師 宮崎 緑氏
(元NHKキャスター)
日時 3月11日(木)
午後6時15分～7時35分
場所 新潟ユニゾンプラザ
(新潟市上野2-2-2)
定員 200人
- ②初めてのE-mail作成講座
座
テーマ インターネットの仕組みからE-mailの作成までを学ぶ
日時 3月17日(火)
午後1時30分～4時30分
場所 (財)新潟県国際交流協会
定員 30人
- 入場料 ①②とも無料
応募方法 ハガキに①希望講座名②氏名③住所④年齢⑤性別⑥電話番号⑦勤務先等を記載のうえ、3月3日(火)までに郵送してください。(定員になり次第締切り)送付先 (財)新潟県国際交流協会研修担当(新潟市新光町16-4 荏原新潟ビル3階)
☎025-2285-16020

そんなあなたにお願いしたい。
健康を贈る優しい心—献血。



健康な一人ひとりに支えられています……愛の献血

ゆうあい号 来町

- ◎期日 3月6日(金)
(午前10時～12時
午後1時～3時)
- ◎会場 与板町役場前

お詫び

先月号のお知らせ中、歳末たすけあい募金の「与板町日曜学校様」20,000円は、「与板日曜学校様」20,000円の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



くらしの カレンダー

日 曜	おもな行事など
2/16 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 所得税確定申告開始
17 火	心配ごと相談所 (三舞) 役場男子厚生室/午後1時30分
18 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分)
19 木	雨 水
20 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)
21 土	
22 日	
23 月	皇太子誕生日
24 火	心配ごと相談所 (山田) 役場男子厚生室/午後1時30分
25 水	1歳児6カ月健診 保健センター/午後1時から受付 (H8.6.1～H8.7.31迄出生児) 乳児……H9.10月出生児)
26 木	
27 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)
28 土	

人口のうごき

男	3,816人 (+3人)
女	3,964人 (+1人)
計	7,780人 (+4人)
世帯数	2,057戸 (+2戸)
出生	5人
死亡	5人
転入	10人
転出	6人
(1月31日現在)	

〈町の木〉



桜

〈町の花〉



花菖蒲

日 曜	おもな行事など
3/1 日	子ども会閉講式・ゲーム大会 青少年ホーム/午前9時
2 月	テレホン健康相談日/午前9時～11時30分 (☎72-3100 内線135) リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～12時
3 火	心配ごと相談所 (籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 与板高校第49回卒業式/午前9時30分 ひな祭・耳の日
4 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分)
5 木	
6 金	献 血 役場前/午前10時～正午・午後1時～3時 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) 啓 蟄
7 土	幼稚園 新入園児一日入園 保護者会/午前9時30分 消防記念日
8 日	国際婦人デー
9 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時
10 火	心配ごと相談所 (石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分 行政相談 役場女子厚生室/午後1時30分 農山漁村婦人の日
11 水	3歳児健診 保健センター/午後1時から受付 (H6.9.1～H6.11.30迄出生児) 乳児……H9.11月出生児)
12 木	中学校第51回卒業式/午前9時30分
13 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)
14 土	
15 日	近郷壮年インドアソフトテニス大会 町民体育館他/午前8時30分



広域圏ガイド

☎ 会場 ☎ 連絡先

- 長岡市**
 - ◆'98長岡雪しか祭り
雪上花火、バザー、100だるま大会など各種イベントあり。
2月21日(土)～22日(日)
☎ ハイブ長岡周辺
☎ 32-4500 実行委員会
- 小千谷市**
 - ◆白と光の祭典「おぢや風船一揆」
競技フライト、熱気球・パラセーリング体験試乗など。
2月21日(土)～22日(日)
☎ 小千谷市西中地内
☎ 83-3512 市観光協会
- 見附市**
 - ◆ホールはまるでおもちゃ箱
「アルカディアフェスティバル」
小さなお子さんからおじいちゃんまで親子3代で楽しめるお祭り。
3月1日(日)
☎ 見附市文化ホール アルカディア
☎ 63-5321 市文化ホール
- 栃尾市**
 - ◆とちお遊雪まつり
賞金ありの雪上サッカー、雪上アスレチック、うまい物市もあり。
2月22日(日) 午前11時～午後4時
☎ 栃尾市中央公園
☎ 53-2030 市観光協会
- 中之島町**
 - ◆お笑い寄席
出演者/桂 歌丸ほか
3月6日(金)
☎ 中之島町民文化センター
☎ 66-1310 町民文化センター
- 山古志村**
 - ◆古志高原スキーカーニバル
たいまつ滑走、花火大会、宝さがしなどイベントが盛り沢山!
2月28日(土) 午後1時
☎ 古志高原スキー場
☎ 59-3500 古志高原スキー場



みんなで防ごう住宅火災

住宅防火の工夫と備え。

おばあちゃんは、立ち消え安全装置の付いたコンロで、防災製品のエプロンを着てお料理。おじいちゃんの寝室には火災報知器があるし、布団は防災製なんだよ。いろんな防災機器を上手に使って暮らしの安全を守っているんだね。

◆消子ちゃんから◆
優れた機能と特製で住宅用に適した防災機器などがいろいろありますよ。高齢者の方は是非、備えてください。

